

江東区の財政状況

問 財政課予算担当
☎3647-1760

平成26年度下半期(平成26年10月～平成27年3月)の財政状況をお知らせします。

平成26年度下半期の予算執行状況

一般会計	平成25年度からの繰越明許費繰越額 4,510万円	→	平成26年度予算現額 1,844億5,910万円
	平成26年度当初予算 1,743億1,900万円	+ 補正予算(上半期1回+下半期3回) 100億9,500万円	

平成27年3月までの予算の執行状況は下表のとおりです。

(平成27年3月31日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会計	184,459,100,000	159,525,817,026	86.5	145,837,585,002	79.1
国民健康保険会計	53,448,000,000	49,221,956,976	92.1	46,976,857,049	87.9
介護保険会計	27,782,000,000	26,622,933,989	95.8	24,518,539,801	88.3
後期高齢者医療会計	7,766,000,000	7,491,032,885	96.5	7,633,853,985	98.3
合計	273,455,100,000	242,861,740,876	88.8	224,966,835,837	82.3

一般会計については、下半期に3回の予算の補正を行いました。主な内容は下表のとおりです。

補正予算	区議会定例会可決日	補正額	主な内容
第2号	平成26年10月23日	14億5,900万円	予防接種事業(2億3万円) 豊洲西小学校整備事業(1億4,745万円) 豊洲駅自転車駐車場整備事業(9,416万円)
第3号	平成27年3月9日	83億9,200万円	公共施設建設基金積立金(66億5,091万円) 私立保育所整備事業(9億5,508万円)
第4号	平成27年3月17日	2億1,300万円	地域消費喚起区内共通商品券発行事業 (2億1,300万円)

平成26年度予算の使い道 (1万円換算)

平成26年度一般会計最終予算を1万円に換算して目的別に表したものです。

福祉や子育てに (民生費)	防災対策や 地域振興に (総務費)	学校教育や 図書館に (教育費)	健康増進や環境 対策・清掃に (衛生費)	道路・公園、 まちづくりに (土木費)	区債の償還に (公債費)	商工業・ 観光振興に (産業経済費)	議会運営に (議会費)	国民健康保険 の資金などに (その他)
4,127円	2,083円	1,460円	753円	623円	128円	83円	50円	693円

区有財産・特別区債の概況

(1) 区有財産現在高

区が保有している土地や建物などの財産は、右表のとおりです。

(平成27年3月31日現在)			
区分	数量	金額(円)	構成比(%)
土地	1,426,642.82㎡	362,438,041,000	58.8
建物	892,985.23㎡	149,098,842,000	24.2
基金	21基金	89,623,578,694	14.5
工作物		4,546,827,000	0.7
物品	3,603点	4,482,544,409	0.7
有価証券等		4,399,245,392	0.7
貸付金		1,816,924,047	0.3
立木	6,509本	573,297,000	0.1
合計	—	616,979,299,542	100.0
区民1人当たり		1,238,882	

(2) 基金と区債の現在高

基金とは区の「預貯金」を、区債とは区の「借金」を表します。これらは、公共施設の整備や学校の改築など一度に多額の財源を必要とする場合や、税収減などによる財源不足の際に活用します。

(平成27年3月31日現在)

	残高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	786億7,658万円	157,981円	312,640円
区債	274億2,075万円	55,060円	108,963円

※この表における基金は、積立基金(11基金)を記載しています。

区民税負担の状況

区民1人当たりの区民税の負担は下表のとおりです。

	区民税調定額 (千円)	人口(人)	1人当たり 負担額(円)
平成27年3月31日現在	43,811,240	498,013	87,972
平成26年3月31日現在	42,713,401	489,755	87,214
比較増減	1,097,839	8,258	758

表1 利用者負担段階

利用者負担段階	対象者
第1段階※	●住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方 ●生活保護を受給している方
第2段階※	●住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方
第3段階※	●住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方
第4段階	●上記第1段階～第3段階以外の方 ・住民税が課税されている方 ・本人は住民税非課税であるが、同じ世帯内に住民税課税者がいる方

※本文中①②の要件を新たに追加

表2 負担限度額

利用者負担段階	居住費(月額)				食費(月額)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室(相部屋)	
第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円
第4段階	負担限度額なし(金額は施設との契約によります)				

※()内は特別養護老人ホームに入所または短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額
※第4段階の方の多床室利用について、8月から居住費の改定が行われる予定です

表3 高額介護サービス費の自己負担上限額(月額)

利用者負担段階	自己負担上限額
第1段階	個人で15,000円
第2段階	個人で15,000円
第3段階	世帯で24,600円
第4段階	世帯で37,200円
第5段階	世帯で44,400円

※第5段階は、表1の第4段階のうち、世帯内に「65歳以上で課税所得145万円以上の方」がいる場合

利用者負担段階を4つに区分
介護施設の利用者負担段階は、世帯の課税状況や本人の収入額などから、4つに区分されます(表1)。第1段階から第3段階の方には居住費(滞在費)・食費の負担限度額が決められており、一日あたりの自己負担は

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設およびショートステイの居住費(滞在費)と食費について、所得の低い世帯の方の負担を軽減する制度があります。8月からは、新たな認定要件が加わりますので、申請される際はご注意ください。

介護施設の利用者負担
(居住費・食費)の軽減制度
8月から認定要件が追加

認定要件が追加
表1に示された認定要件に加え、次の2点についても該当することが必要です。
①配偶者(別世帯、事実婚を含む)が住民税非課税である
②預貯金などの資産が一定額(単身で一千万円、夫婦で二千万円)以下である
配偶者や資産の状況は、必要に応じて官公署や金融機関等に区が調査を行い、虚偽の申請による軽減適用には加算金を課す

場合があります。
軽減には申請が必要
前記の要件をすべて満たす方が軽減を受けるためには、申請により発行される「介護保険負担限度額認定証」を、施設等に提示する必要があります。申請には申請書のほか、資産を証明する資料(預貯金通帳の写しなど)、調査の同意書が必要です。すでに認定証をお持ちの方には、更新のための案内をお送りしています。初めて申請される方、申請されて非該当になり後に要件を満たした方は、介護保険課へお問い合わせください。

生ごみ減量に取り組む
協力団体を募集
ご家庭で生ごみ減量に取り組む区民団体を募集します。協力していただける団体には生ごみ減量に利用する資器材を無償でお貸しします。土や微生物等の自然の力で生ごみの消滅化やたい肥化ができる4種の資器材をご用意しています。小型の資器材を利用しますので、戸建・集合住宅を問わず、各家庭の庭やベランダ、室内でも手軽に取り組むことができます。この取り組みにより、ごみ出しの際にごみ袋が軽くなることや、ガーデニングに使える良質なたい肥が得られるなど、さまざまなメリットがあります。

人 町会または自治会、婦人会、PTA、管理組合、その他の区民で構成する区民団体
問 清掃リサイクル課
☎(3647)9181
FAX(5617)5737
①おおむね5人以上の江東区民で構成された団体
②生ごみ減量施策に積極的に一年以上取り組める団体
費 無料(申込期間)6月25日(木)～7月31日(金)
申 清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)にある団体登録申請書(区ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、団体ごとに135-0083区役所清掃リサイクル課へ郵送、ファクスまたは持参
問 清掃リサイクル課
☎(3647)9181
FAX(5617)5737

高価介護サービス費の変更
介護サービス費の自己負担が一定額を超えた場合に支給される高価介護サービス費の基準額も、利用者負担段階に準じて定められています(表1、表3)。8月からは新たに第5段階が設定されますので、ご確認ください。なお、第5段階で一定の収入要件を満たす方は、申請により第4段階となります。対象者には6月下旬、介護保険課から案内をお送りする予定です。
問 介護保険課給付係
☎(3647)9498
申込期間
6/25(木)～
7/31(金)